

介護保険法第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	状態	変更 年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3770400640	訪問介護	訪問介護ケアステーション善通寺	765-0013	善通寺市文京町四丁目8番25号	0877-85-6666	0877-85-6667	廃止	2021/12/31	株式会社ケア・ステーション	丸亀市土器町西四丁目364 マルタビル2階	藤田 由紀子	代表取締役